

令和六年九月十三日招集
令和六年第六回
北塩原村議会定例会

村長招集挨拶並びに提案理由の説明

本日ここに、令和六年第六回北塩原村議会定例会を招集いたしましたところ、全員のご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

私事ではありますが、去る8月25日執行の北塩原村長選挙におきまして、これまでの一期四年間の実績を評価いただき、無投票にて再選の栄誉を受けましたことは、この上ない大きな喜びであります。

同時に、村政を担うに当たり、村民の皆様のご負託に応えるべく決意を新たにしているところであります。皆さま方から寄せられました大きな期待に身の引き締まる思いであります。ご期待に添えますよう全力を傾ける所存であります。議会議員の皆さまのご協力とご支援のほどをよろしくお願い申し上げます。

ここで私の村政に対する所信を述べさせていただきます。

私は、一期目における残公約の実現とともに、「人口減少」、「空き家対策」、「インフラ整備」、「少子高齢化対策」、「観光の促進」、「農業の持続」等、様々な課題に積極的に取り組み、「生まれてよかった」、「住んで良かった」を実感できる村づくりに、みんなで考え、みんなで前へを旗印として、自然を活かす、文化を活かす、人を活かす、を掲げました。そして、選ばれる村、安心して住み続けられる村づくりを目指してまいります。

今後も村民方々の声をお聞きし、議員の皆さま方との協力と連携、そして自らの公約とともに職員力を結集し、持続可能な村政運営を行ってまいります。

本村は他自治体と同様、人口減少、農業や観光業の後継者不足、観光産業の維持発展、空き家対策、少子高齢化社会への対応、財政の健全化など、多くの課題を抱えています。

本村には、裏磐梯の自然景観である桧原湖、五色沼湖沼群などの「観光資源」、米澤街道や柏木城跡などの「歴史資源」、豊かな農地や特色ある農産物などの「農業資源」、そして民俗芸能などの「文化資源」など、誇れる地域資源が村の全域に存在しています。

私は村のトップセールスマンとして村の魅力とブランドを発信し、村全体を観光地として、交流人口の増加、農業と観光のさらなる振興と村民所得の向上を図り、人口減少の流れを少しでも緩やかにし、住んでよかったと実感の持てる村づくりを目指してまいります。

まず、人口減少対策として、結婚や出産、移住対策の拡充を図ります。村内に訪れる観光客を対象に、観光施設で直接PRを行い、移住に繋げてまいります。そして子育て支援策の拡充を図ります。また、村ホームページで村内求人募集の情報発信を行うとともに、事業継承、起業家への支援制度の整備を進めます。

観光の分野では、村内での長期滞在をしていただくための観光拠点の整備、村内の自然環境や文化施設、アクティビティ等、村の全体が分かるガイドブックを作成します。また、磐梯山の噴火により誕生した300余りの湖沼群を活かし、「日本の湖水地方、裏磐梯」を国内外に向けPRを行い、インバウンド人口を含む観光入込客数の拡大、教育旅行、修学旅行の誘致活動を強化し、全体の入込客数、年間250万人を目指します。そして、観光客にも満足できる景観の整備を行います。

農業の分野では、村内での農業の維持を図るため、担い手への新たな支援策を講じます。また、地産地販を促進し、新たなブランド商品の開発・販売を目指します。そして、持続可能な圃場の再整備を検討するとともに、家庭菜園への補助事業を整備します。

教育の分野では、地域人材を活用した本村ならではの学校地域連携事業を促進します。また、村独自の郷土理解学習を実施し、少人数だから寄り添い、学力を向上させ15歳の春に希望する進路の実現を目指します。そして、グローバルを意識させ、他地域の学校や人々との交流を深化させます。

地域に関する分野としては、一行政区や複数の行政区を単位として、自らが考え、地域性や独自性を重要視した活動を展開する地域づくり協議会の設立を目指します。また、暮らしに便利な環境が選ばれる地域となることから、村内に、「食べ物を買う」、「食事をする」、「人が集まる」、「子どもが遊ぶ場所」をつくり、安心して住める地域づくりを進めます。

ラビスパ裏磐梯に関しましては、村による健康増進温泉施設の運営は停止し、民間事業者による利活用を前提に、関心表明提出事業者との協議を進めてまいります。

行財政の分野では、徴収の強化に努めるとともに、国が重点投資するグリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策にかかる施策の動向に注視しながら、事業のデジタル化、標準化、集約化を推進します。また、経費の精査・見直しを図り、事業のスクラップ&ビルドの検証と再構築を図ります。そして職員のスキルアップを図り、役場機能をより明確化し、健全な財政運営に努めてまいります。

時代は目まぐるしく変化しており、行政をはじめ、地域並びに住民にも意識改革が求められております。地域資源に恵まれたこの村を、どのようにして後世に残せるのか、また残していくのか、今を生きる私たちの責任です。

行政が持つ役割、地域が持つ役割、村民が持つ役割、それぞれの役割をしっかりと果たし、自然に優しく、人にやさしく、来村者には「ウェルカム」な村をみんなで作ってまいります。

以上、所信の一端を述べさせていただきましたが、村の未来につなげるために全力を傾ける所存でありますので、議員の皆さま方のより一層のご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。

(村政報告)

はじめに、村政についてご報告を申し上げます。

一点目は、車検切れ消防ポンプ車の運行についてであります。この度、村消防団ポンプ車1台について、車検の有効期限が切れた状態で公道を走行していた事実が判明しました。車検切れ判明後は、当該車両の使用を中止し、速やかに車検を実施し、喜多方警察署にも、その顛末を報告いたしました。このような事態を発生させましたことを深く反省し、お詫び申し上げますとともに、再発防止に努めてまいります。

二点目は、会津米沢街道歴史ウォーク2024についてであります。去る6月22日に、晴天のもと開催され、約320人の参加者が生涯学習センターを出発しました。本大会では、大久保地区から関屋地区に抜け

る「会津盆地・川前棚田眺望コース」が新設され、これまでの大塩・桧原線を歩くコースとともに、村内を貫いていた米沢街道を再認識することができる大会となりました。

三点目は、うつくしま・みずウォーク北塩原村大会 in 裏磐梯についてであります。去る7月20日に、「曾原湖」や「中瀬沼」をめぐる、みずウォーク北塩原大会が開催されました。休暇村裏磐梯多目的広場をスタートした参加者は、湖畔を元気よく歩き、涼しい裏磐梯を堪能していただきました。

四点目は、第51回裏磐梯火の山まつりについてであります。去る7月21日に慰霊祭、灯籠流しのほか、花火大会が行われました。天候にも恵まれ、夏休みを迎えた子供たちや、会場を訪れた村内外からの多くの方々に楽しんでいただきました。

五点目は、「国内交流」についてであります。去る7月22日から25日までの4日間、小学6年生10名を「ちびっこ体験学校」として沖縄県東村に、派遣しました。親元を離れ歴史や文化の違う沖縄県で、たくさんの方々との交流や体験をする機会になりました。

六点目は、「まるごと保養地協定の再締結」についてであります。去る7月27日、70周年記念式典に先立ち、東京都杉並区と「まるごと保養地協定締結式」を執り行いました。平成16年度に締結した本協定は、今年度で20年の節目を迎え、当時から大きく変化した旅行形態やデジタル化を踏まえ、現代に合った内容へと見直しを行い、この度、杉並区の岸本区長と、協定の再締結をいたしました。これにより、杉並区からより一層の誘客を図り、地域活性化へ繋げてまいります。

七点目は、北塩原村村制施行70周年記念式典についてであります。去る7月27日、メルキュール裏磐梯リゾート&スパで開催しました。式典では、ほう賞授与並びに教育委員会顕彰表彰をはじめ、裏磐梯観光大使の普天間かおりさんと村内小学生による合唱を行いました。会場には約140名が出席し、多くのご来賓の皆様にもご出席いただきました。今日の村を築いた先人に感謝するとともに、郷土愛や村民等の一体感を育みながら、豊かな魅力と活力ある村を後世に継承することを誓い合いました。

八点目は、第17回ヒルクライム大会についてであります。去る9月8日に、休暇村裏磐梯を出発し、距離約16km、標高差580mの一大連峰の頂「白布峠」を舞台に、県内外から200名を超える参加者でレースが行われました。裏磐梯の雄大な自然の中、厳しいコースを一気に駆け上がる、白熱したイベントとなりました。

九点目は、きたしおばら長寿を祝う会2024についてであります。去る9月9日に、メルキュール裏磐梯リゾート&スパで開催しました。コロナ禍もあり、村内全地区の皆様が一堂に会する場としては5年ぶりの開催となり、191名の方々がご出席されました。当日は、ご来賓として国県の議会議員の皆様にもご臨席を賜り、「しあわせ金婚夫婦表彰」をはじめ、「こどもたちとの交流」、「老人クラブによる芸能発表」、「祝宴」が行われ、終始楽しくお過ごしいただきました。

ここで、本日提案いたしました議案等について、説明を申し上げます。

報告第5号は、令和5年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員のご意見を付して議会に報告するものであります。

議案第52号は、専決処分の承認を求めることについて（自動車事故による損害賠償の額の決定及び和解について）であります。条例に基づき専決処分を行いましたので、議会の承認を求めるものであります。

議案第53号は、福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてであります。行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、本年12月2日から被保険者証が発行されなくなるため、規約の変更について、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第54号から議案第61号につきましては、令和5年度北塩原村の一般会計と7つの特別会計の歳入歳出決算認定についてであります。地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を受けるものであります。去る8月27日から29日の3日間にわたり、決算監査を実施いただきましたことをご報告いたします。

議案第 62 号は、令和六年度北塩原村一般会計補正予算（第 3 号）についてであります。歳入歳出それぞれ、二千六百七十七万五千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ三十七億七千七百七十二万五千円とするものであります。

主な補正の内容につきましては、

- 令和 6 年 7 月 8 日豪雨災害復旧工事費 一千三百二十万円
- 新型コロナワクチン予防接種事業 四百四十万 九千円
- 観光施設管理・修繕事業 百六十万七千円
- 障がい者自立支援給付費等並びに新型コロナワクチン接種体制確保事業実績に伴う国県返還金 四百四万二千元
- 人事異動、通勤手当等の改正に伴う人件費の補正二百二十一万三千円などであります。

議案第 63 号は、令和六年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算（第 2 号）についてであります。歳入歳出それぞれ、三十四万三千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ三億五千六百二十二万三千円とするものであります。

主な補正の内容につきましては、

- 通勤手当の改定及び昇給による人件費の増額
 - 本年 12 月 2 日からの被保険者証廃止に伴う、資格確認書等に係る用紙代
 - 郵便料金改定に伴う補正
- であります。

議案第 64 号は、令和六年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。歳入歳出それぞれ、六百三十一万八千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ三億五千二百三十一万六千円とするものであります。

主な補正の内容につきましては、

- 介護給付費の精算に伴う返還金 百三十一万八千円
 - 介護給付費準備基金への積み立て 五百万円
- であります。

議案第 65 号は、令和六年度北塩原村簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）についてであります。

一つ目は、予算第 3 条に定めた収益的支出の補正であります。簡易水

道事業費用の予定額に、五万一千円を追加し、一億四千九百十万四千元とするものであります。

主な補正の内容につきましては、本年10月1日からの郵便料金値上げによる増額補正になります。

二つ目は、予算第4条2に定めた特定の収入及び支出の補正であります。令和5年度の決算処理が完了したため、当初予算における未収金と未払金の補正を行うものであります。

議案第66号は、令和六年度北塩原村下水道等事業会計補正予算（第1号）についてであります。

一つ目は、予算第3条に定めた収益的収入の補正であります。特定環境保全公共下水道事業収益の予定額に、十一万八千円を追加し、収益的収入合計を五億一千七百二十八万八千円とするものであります。

二つ目は、収益的支出の補正であります。特定環境保全公共下水道事業費用の予定額に、十七万円を追加し収益的支出合計を五億一千九百九十八万八千円とするものであります。

主な補正の内容につきましては、

○通勤手当の改定及び昇給による人件費の増額

○本年10月1日からの郵便料金値上げによる増額補正になります。

三つ目は、予算第4条2に定めた特定の収入及び支出の補正であります。令和5年度の決算処理が完了したため、当初予算における未収金と未払金の補正を行うものであります。

以上、報告一件、議案十五件を提案申し上げましたが、詳細につきましては、議案審議の際に担当課長に説明をさせますので、慎重審議を賜りまして、適切なる議決をいただきますようお願いを申し上げます。

なお、人事案件としまして、監査委員の選任について1件、教育委員会委員の任命について1件、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて2件、追加でご提案を申し上げますので、慎重審議を賜りましてご議決を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます、私の挨拶といたします。どうぞよろしく願いをいたします。

(村長降壇)